

自治体名	第一種動物取扱業者							告発件数 (第一種動物取扱業者) 無登録営業等	第一種動物取扱業者であった者				告発件数 (第一種動物取扱業者であった者) 無登録営業等	第二種動物取扱業者 (法第24条の4に基づく準用)					告発件数 (第二種動物取扱業者) 無届出業等	告発件数(みだりな殺傷等)			告発件数 (特定動物) 無許可飼養等	周辺の生活環境の保全					告発件数 (生活環境) 法第46条の2(法第25条第3項、4項)関係(命令違反)					
	法第23条第1項・第2項に基づく勧告数	法第23条第3項に基づく公表数	法第23条第4項に基づく措置命令数	法第24条第1項に基づく立入検査件数	法第24条第1項に基づく立入検査件数(施設数)	法第19条に基づく業務停止命令数	法第19条に基づく登録取消命令数		法第24条の2第1項に基づく勧告	法第24条の2第2項に基づく命令	法第24条の2第3項に基づく立入検査数	無登録営業等		法第23条第1項に基づく勧告数	法第23条第4項に基づく措置命令数	法第24条第1項に基づく立入検査件数	法第24条第1項に基づく立入検査件数(施設数)	無届出業等		法第44条第1項(みだりな殺傷)	法第44条第1項(虐待)	法第44条第3項(遺棄)		法第25条第1項に基づく指導・助言件数	法第25条第2項に基づく勧告数	法第25条第3項に基づく措置命令数	法第25条第4項に基づく命令、勧告数	法第25条第5項に基づく立入検査数						
広島市	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	125	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡市	0	0	0	238	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本市	0	0	0	74	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	19	0	1	25,919	21,493	0	1	1	3	0	32	0	0	0	748	539	0	0	3	0	0	233	0	0	6	89	1							

中核市は都道府県に含まれる。
※東京都では、延べ立入件数のみを集計。